

建設工事の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和3年6月1日
大阪広域水道企業団

建設工事の入札参加資格で求める建設業法上の工事業種について

大阪広域水道企業団岬水道センター発注の建設工事のうち、これまで「水道施設工事又は土木一式工事」として発注している水道管布設工事の案件につきましては、**令和4年4月の公告案件**からは、「**水道施設工事**」で発注することになります。

つきましては、大阪府の建設工事等入札参加資格登録において、「水道施設工事」の登録がなければ、水道管布設工事の案件への入札参加ができなくなりますのでお知らせします。

なお、大阪府への建設工事等入札参加資格登録につきましては、一定の時間を要しますので、令和4年2月までには登録の完了をお願いいたします。

(お問い合わせ先)

大阪広域水道企業団 岬水道センター 電話 072-492-4140
大阪広域水道企業団 会計課契約グループ 電話 06-6944-6047